

平成 29 年 9 月 22 日
商 工 中 金

継続調査の完了予定時期の見込について

今般の危機対応業務の要件確認における不正行為事案に関しまして、お取引先をはじめ、国民の皆様にも、多大なるご迷惑とご心配をおかけしていることを、深くお詫び申し上げます。

平成 29 年 6 月 9 日付け「命令に対する作業工程並びに業務の改善計画の提出について」においてお知らせいたしましたとおり、当金庫は、このたびの不正行為事案につきまして、第三者委員会による調査が未実施の危機対応貸付全体について、平成 29 年 4 月 25 日に設置いたしました改革本部の下、外部の専門家のチェックを受ける等により客観性を十分に確保した調査（以下、「継続調査」といいます。）を継続しております。

さらに、継続調査の結果や第三者委員会の調査結果を踏まえて問題の所在やその根本原因を特定し、全容を明らかにした上で、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢の整備・強化に向けた抜本的な再発防止策の策定や役職員の責任の明確化等、必要な対応を実施してまいります。

こうした中、当金庫は、継続調査の完了予定時期について、当初、「平成 29 年 9 月末を見込む（外形調査段階での真正性に疑義のある口座の発生状況等により多少の変動可能性もあり）」としておりましたが、このたび、調査の正確性・客観性に万全を期すために一定程度の追加の期間を要すると判断しました。

具体的には、調査の過程で、調査に携わっていた職員の一部に、過去不正行為に関与した者がいることが判明したため、当該職員が調査した口座について再調査を行うことと致しました。継続調査の完了まで、更に一ヶ月余りを要すると見込んでおります。

当金庫といたしましては、本件の全容解明、態勢整備、再発防止策の策定、及び責任の明確化を最優先すべき経営課題として引き続き取り組んでまいります。関係各位におかれましては、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。